

平成25年度第1回新居浜市協働事業推進委員会 議事録

○日 時 平成25年6月24日（月） 14:00～15:25

○場 所 新居浜市役所 応接会議室（3階）

○出席者 委 員：吉川貴士委員長 秦榮子副委員長  
 星加勝一委員 矢野英司委員 柿木仁委員  
 越智保二委員 入口千絵委員

以上 7人

市 側：関市民部長 岡部市民部総括次長兼市民活動推進課長  
 井上副課長 尾藤係長

以上 4人

計11人

○傍聴人数 なし

○次 第

14:00 開 会

事務局	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、「新居浜市協働事業推進委員会」第1回委員会を開催いたします。</p> <p>私、本日の進行役をさせていただきます、市民活動推進課の岡部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本委員会ですが、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、原則公開することとしており、具体的な会議の運営におきましては、事前に開催日時などを市民にお知らせし、傍聴を認めること、また、会議の開催結果について、議事録などを公表することと致しておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、関市民部長から挨拶を申し上げます。</p>
市民部長	<p>&lt;挨拶&gt;</p>
事務局	<p>本年第1回目の協働事業推進委員会ではありますが、前委員の任期満了に伴い、委員会委員の改選を行いました。皆様方の委嘱状につきましては、お手元に用意させていただいております、2年間の任期となっておりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、今期から新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、こ</p>

	<p>ここで自己紹介をお願いしたいと存じます。会次第の次のページに名簿がございますので、ご覧ください。それでは、星加委員さんから順番に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>&lt;委員自己紹介&gt;</p>
事務局	<p>委員の皆さん、ありがとうございました。それでは、本日出席しております事務局職員が自己紹介をいたします。</p> <p>&lt;事務局職員自己紹介&gt;</p>
事務局	<p>続きまして、委員長、副委員長を選出させていただきます。名簿の次のページの、本委員会の設置要綱をご覧ください。第5条に、「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」とありますが、選出方法等について、いかがいたしましょうか。</p>
委員	<p>事務局からの案などはありませんか。</p>
事務局	<p>事務局案とのご意見がありましたが、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;了承&gt;</p>
事務局	<p>それでは、事務局案の提案をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、僭越ですが、事務局から提案させていただきます。委員長に、吉川貴士委員、副委員長に、秦榮子委員をお願いしたいと考えています。</p>
事務局	<p>事務局では、委員長に、吉川貴士委員、副委員長に、秦榮子委員をお願いしたいとの提案ですが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>&lt;了承・選出&gt;</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、吉川委員長さん、秦副委員長さん、ご面倒ですが、前の席にお座りください。お二人にご挨拶をいただきます。まず、委員長さんからお願いいたします。</p>

	す。
事務局	<p>&lt;委員長挨拶&gt;</p> <p>ありがとうございました。次に、副委員長さん、お願いします。</p>
事務局	<p>&lt;副委員長挨拶&gt;</p> <p>ありがとうございました。それでは、これより第1回委員会の議事に移ります。吉川委員長さん、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>

#### 14:13 議事

委員長	<p>それでは、これより、お手元の次第に従いまして、議事を進めます。</p> <p>まず、委員会の設置及び委員の任務について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、本委員会設置の経緯についてですが、委員の皆様には事前にお渡ししております「協働事業推進のためのガイドライン」に基づき、市民と行政の協働事業を効果的に推進するために、設置するものでございます。</p> <p>また、皆様方の任務につきましては、委員名簿の次のページをご覧ください。</p> <p>新居浜市協働事業推進委員会設置要綱第2条に</p> <p>委員会は、次に掲げる事項について審議し、市長に対して意見を述べる ことができる。とあります。</p> <p>(1) 協働事業市民提案制度の実施に関すること。 (2) 協働事業推進のためのガイドラインの修正に関すること。 (3) その他市民と行政の協働事業の推進に関すること。</p> <p>となっております。</p> <p>次にこれまでの協働事業市民提案事業について説明させていただきます。</p> <p>平成23年度からスタートしております第五次長期総合計画（これは新居浜市をどのようなまちにしていくのか、何をしていくのかを総合的、長期的にまとめた市の最上位計画あたるものですが）この長期総合計画における「多様な主体が自立・連携する協働型社会の実現」に向け、また、市</p>

民と行政の協働を理念から実践へとより推進するため、平成22年度に「協働事業推進のためのガイドライン」の見直しを行い、この委員会にも改訂案をお送りさせていただきまして、長期総合計画のスタートに合わせてガイドラインの改訂版を作成いたしました。

この改訂版では、協働に対する職員の意識改革や市の既存事業の見直しでありますとか、また、相乗効果の高いものの事業継続などを大きなポイントといたしまして、新しい5ヵ年推進スケジュールに基づき進めていくことになっております。

「協働事業推進のためのガイドライン」の改訂から3年目を迎える今年度は、このようなスケジュールとなっております。

まず、1つめは、予算措置された新たな協働事業の実施でございます。

昨年度の本委員会でも評価いただいたのち、事業化が決定し、今年度は5つの事業が実施されます。この5つの事業につきましては、後ほど説明させていただきます。

2つめは、意見交換会の実施（平成24年度実施事業）でございます。

昨年度（平成24年度）事業を実施した提案団体と事業担当課が集まった意見交換会につきましては、7月24日（水）の14時より、消防庁舎4階コミュニティ防災センターにて開催する予定となっておりますので、お時間がございましたら是非ご参加いただければと思います。

3つめは、協働事業市民提案制度を活用しての新たな協働事業の創出でございます。

協働事業市民提案募集につきましては、市民の皆さんから新たに市民と行政の協働にふさわしい事業アイデアを募集することになっております。この平成25年度協働事業市民提案募集要項（案）については、後ほど皆様にご審議いただきますので、その際に説明させていただきます。

また、このほかに職員に対してガイドラインの啓発などを行っております。まず、職員にガイドラインを啓発し、意識改革を図るということで、既に、今年度の新規採用者の研修や各課に1名設置しております協働推進担当者の担当者会におきまして、画面に表示してあります7つのポイントなどを中心に、周知を行っております。今後は主任昇任者への研修なども予定しております。

また、市が直接実施している事業の協働の視点を盛り込んだ事業については、平成24年度の事業について、各事業担当課で協働の視点について考えていただいております。

では、次に協働事業市民提案制度の実施事業について説明いたします。

	<p>この協働事業の取り組み状況につきましては、平成23年度の本委員会で評価をいただき採択となり、昨年度に実施されました事業について紹介させていただきます。</p> <p>7つの事業の紹介</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 川柳で新居浜を詠もう「全国誌上大会」</li> <li>2 市内の家庭を対象にした生ごみ堆肥化普及・啓発活動</li> <li>3 使用済み天ぷら油は貴重な資源！新居浜油田開発事業</li> <li>4 ママとあかちゃんのリフレッシュ広場</li> <li>5 地元商店街はまちづくりのパートナー事業</li> <li>6 差別をなくする市民の集い～ハートFULL新居浜～</li> <li>7 「楽しむゴミ拾い」全国発信事業～集客イベントは美化啓発のグッドチャンス！！～</li> </ol> <p>続いて、昨年度の本委員会で評価いただいたのち、事業化が決定し、今年度実施予定の協働事業を紹介します。皆さまにお配りしております募集要項の5ページをご覧ください。</p> <p>今年度は5つの事業が実施されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「別子往還道 登り道 ―記憶の継承と街の新たなデザイン提案―」事業</li> <li>2 新居浜市歌普及促進事業</li> <li>3 新居浜繁栄のシンボル！自転車のまちづくり推進事業</li> <li>4 若者 Produce！ 魅力 ch であなたの新居浜を伝えよう！</li> <li>5 商店街ソムリエ講座事業</li> </ol> <p>今年度はこのような5つの事業が実施されます。</p>
委員長	ただ今の説明に対して、ご質問はありませんか。
副委員長	今年度の別子銅山を生かした事業ですが、新居浜らしさを出すためには、住友との関係性をもっと周知し、新居浜市と住友がともに発展したことを子どもたちにPRしていくべきではないでしょうか？
市民部長	新居浜の良いところを子どもたち、市民全般に提供していくような場をもっと作っていきたくと考えています。昨年から市内の中学生が1度は旧別子の山に登るような事業を展開し始めました。また、小学校4年生にはふるさと教育として副読本を作り、別子銅山や多喜浜塩田、新居浜の先人

	<p>の活躍などを子どもたちに広げていくような事業展開も始めています。</p> <p>あと、準備段階ですが、新居浜市内の学校すべてがユネスコスクールに登録できるような準備を教育委員会ですすめております。また、今、口屋跡記念公民館で、昔の口屋をジオラマで精巧に再現する活動が行われ、こういった取り組みが起りつつあります。それをより広くいろいろな所で展開していくことで、新居浜市民全体が新居浜に対して愛着をもって、それを広く発信もしていけるぐらいの力を今後つけていくようなきっかけになるのではないかと思います。</p>
副委員長	<p>ありがとうございます。小中学生から教えていくのはいいことだと思います。現在、公民館では様々な活動が行われていますが、私の地域の公民館では、別子銅山をテーマにした活動を必ず1つ組み込んでいきたいと思います。ということになっていますが、新居浜市全体の公民館でもこれを1つのテーマとして取り組んで、盛り上げていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>確認ですが、新たな協働事業の創出を目指すという説明がありましたが、これは、自己実現のための支援ではなくて、行政と市民が連携し、目的（ゴール）を共有して、その方法等についてお互いが力を出し、協議して生み出していくことから創出という表現になっているんですね。</p>
事務局	<p>はい。その考え方で良いと思います。行政、市民団体ともに特性（長所・短所）がありますので、そういったことを持ち寄り、お互いに補完をしていく中で、新たな事業、問題解決につながる事業を創出していただくのがこの事業でございます。</p>
委員長	<p>先ほどの説明の中で、職員に研修を行っていますとありましたが、その研修をこの委員会のメンバーも一緒に勉強（傍聴）させてもらうことは可能でしょうか。ご検討いただけたらと思います。</p>
委員長	<p>他にご質問がなければ、次の議事に進めてまいります。</p> <p>平成25年度協働事業市民提案の募集要項（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>募集要項（案）の説明の前に協働を進める理由についてご説明します。</p> <p>市民が様々な価値観を持ち、多様化・複雑化するすべてのニーズに行政だけで対応することは現実的に難しい時代になってきている状況の中、こ</p>

れからの「公共」は、行政だけでなく、市民活動団体、企業など様々な主体が共に担うことが満足度の高い公共サービスに繋がっていきます。

行政は、公平公正の原則から多くの市民が望む公約数的な活動に限定されがちです。また、慎重、十分な議論、事務処理が必要となったり、法令に基づいて動くことが前提であることから、迅速で、個々に応じた対応が難しい状況にあります。

しかしながら、市民は、行政とは異なり形式的公平性に束縛されないため、柔軟で個々に応じた対応が容易であり、目の前の課題にすぐに対応できるという魅力があります。

このことから行政だけが公共サービスの担い手ではなく、協働して事業を行うことにより相乗効果が生まれ、行政だけではできなかった細やかな新しいサービスや課題解決に向けた有効な取り組みを見出すことに繋がっていくものと思われま

す。そこで具体的に協働事業を実践していくための進め方を整理したものが、協働事業推進のためのガイドラインであり、この新しい公共を市民の皆さまに考えていただくこと、また、現状の行政が直接行っている事業の中で協働にふさわしいアイデアを考えていただく。それが、この協働事業市民提案制度です。

それでは、平成25年度協働事業市民提案募集要項（案）につきまして、説明させていただきます。委員の皆さまに、お配りしております募集要項（案）に基づきまして説明いたします。

この募集要項（案）の中の赤い文字が昨年と変更になった部分です。「協働事業推進のためのガイドライン」の改訂から3年目を迎えております。昨年度と大きな変更はありません。

#### ・平成25年度協働事業市民提案募集要項（案）について

続きまして、今後のスケジュールにつきまして説明させていただきます。

ここで皆さまにこの協働事業市民提案募集要項（案）をご了承いただければ、市長を本部長とします推進本部で最終決定をすることになります。

その後、8月1日から8月30日まで募集を受け付けます。9月入りまして、市民の皆さんから応募のありました提案について「協働事業として効果が高いかどうか？」の評価を実施していただくこととなります。

そして、その会で委員の皆さまから事業の評価をいただいたのち最終的に協働推進本部において事業化の可否を決定することとなっております。

その結果、予算対応が必要な場合は、当初予算措置を検討することとな

<p>委員長</p>	<p>ります。 以上でございます。</p> <p>ただ今の平成25年度協働事業市民提案募集要項（案）や評価方法についての説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>評価についてですが事前に提案書が送られてくるので、それに点数をつければいいんですよね。それをもとに次回の委員会でプレゼンや質疑応答の結果をふまえて評価するという流れですよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>市民活動団体などから協働事業の提案書が提出されますので、とりまとめを行ったうえで、事務局から委員の皆さんにお送りします。それをご覧いただき、事前に仮採点をお願いします。そして当日に質疑応答やプレゼンをお聞きいただき最終的な評価をしていただくようになります。</p> <p>また、募集要項の変更点について追加で説明させていただきます。P7の（2）についてでございますが、事業終了時に協働の基本原則が守られていたかなどを提案団体と事業担当課が相互点検し、次の協働に活かしていくために、協働評価シート（P12・P13）を使用し、協働評価を行います。このことにつきましてはこれまでも行っておりますが、これに加えて今回から、事業実施時に受益者（協働事業の実施によってサービスを受けた提案団体や行政以外の第三者）へのアンケート調査などを行い、評価（満足度）や意見をとりまとめ、協働評価シートに添付して提出いただくようになります。</p>
<p>副委員長</p>	<p>それはいいことだと思います。どういうことが良くて、どういう所に不満を感じたのかが分かるようになるので、第三者の評価や意見を聞いてほしいと思います。あと、事業実施をしたものについては、ホームページなどでお知らせしてほしいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>せっかく協働で事業を行うので、提案団体によっては、ホームページを持っていないところもあると思うので、提案団体と一緒に市の実業担当課で実施した事業の紹介や成果・効果などを市のホームページでお知らせしてほしいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>説明のありました第三者の評価については、取り入れていくということでもよろしいでしょうか？</p>



	<p>&lt;了承&gt;</p>
委員長	<p>第三者へのアンケートの取り方については、それぞれ事業の性質があると思いますので、提案団体と事業担当課でお互いに話し合って実施していただけたらと思います。</p>
委員長	<p>それでは、平成25年度協働事業市民提案募集要項（案）については、この内容で募集をしていくということによろしいでしょうか？</p>
	<p>&lt;了承&gt;</p>
委員長	<p>それでは、本日出されたご意見をもとに、市には8月に市民から提案を募集していただきます。</p> <p>そして、当面の私たちの任務は、9月以降に、市民から出された提案を見させていただいて、「協働事業として効果が高いかどうか」評価して市に進言することです。</p> <p>また、この提案制度を多くの市民に知っていただくために、可能であれば、それぞれの推薦団体で事務局が説明する機会をつくっていただいて、啓発に協力することにいたしますので、ご検討をお願いします。</p> <p>最後に、委員の皆様から、この機会に何か、協働事業に関するご意見、ご提言などがございましたら、ご遠慮なくよろしくお願い致します。</p>
市民部長	<p>委員の皆さんは様々な団体でご活躍されている方ばかりですが、それぞれの団体において、これまでにこの協働事業市民提案に応募しようといった話はありませんでしたでしょうか。</p>
副委員長	<p>話はありませんでしたが、申請書や報告書等を作成するのに慣れていない。やってみたいことはありますが、事務的なことをするメンバーがいないのが現状です。</p>
事務局	<p>申請書の書き方などのアドバイスは事務局で行いますので、ご相談いただければと思います。</p>
委員長	<p>市の提示テーマのにはまの水道水PR大作戦の提案について担当課に伝えていただきたいのですが、課題が何で何を解決したいのかがよくわからない。課題をはっきりさせてほしいという感じがします。</p>

事務局	(前述の) ご意見があったことを担当課にお伝えいたします。
委員	この数年、協働事業に取り組んできているようですが、協働事業を行ってきた効果はどのようなものがありますか。
委員長	<p>協働事業を行うことによって、パートナーを見つけるきっかけとなり、事業実施後に効果があるので、単年度事業ではなく事業担当課において予算措置をして、継続している事業があることは大きな成果の1つだと思います。また、予算化までいかなくても職員が出て一緒に事業を行うといったことも1つの効果ではないかと思います。また、事業の内容によっては数値化するのが難しいものもあると思います。そういった数値にできないものについては、第三者の評価や意見を相互評価シートの作成の際に一緒に報告してもらえたらいいのではないかと思います。</p>
委員長	事務局からは、何かありますでしょうか。
事務局	<p>先程委員長からお話がありましたように9月に、市民の皆さんからの提案について「協働事業として効果が高いかどうか？」の評価を実施していただくこととなりますが、その会を9月20日頃で調整したいと考えております。詳細な日程などが決まりましたら事務局より案内させていただきますと思います。</p> <p>ちなみに、昨年度は5件の提案をいただき、2時間程度の時間を要しております。皆さん大変お忙しい中ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>また、7月24日(水)午後2時から協働事業市民提案事業の意見交換会を消防庁舎4階で開催する予定となっておりますので、委員の皆さま、お時間がございましたらぜひご出席くださいますようご案内いたします。</p>
委員長	<p>他にないようでしたら、以上で、第1回委員会を終わります。</p> <p>委員の皆様には、今後も、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、大変お疲れさまでした。</p>

15:25 閉会